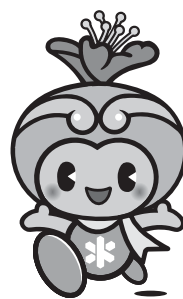


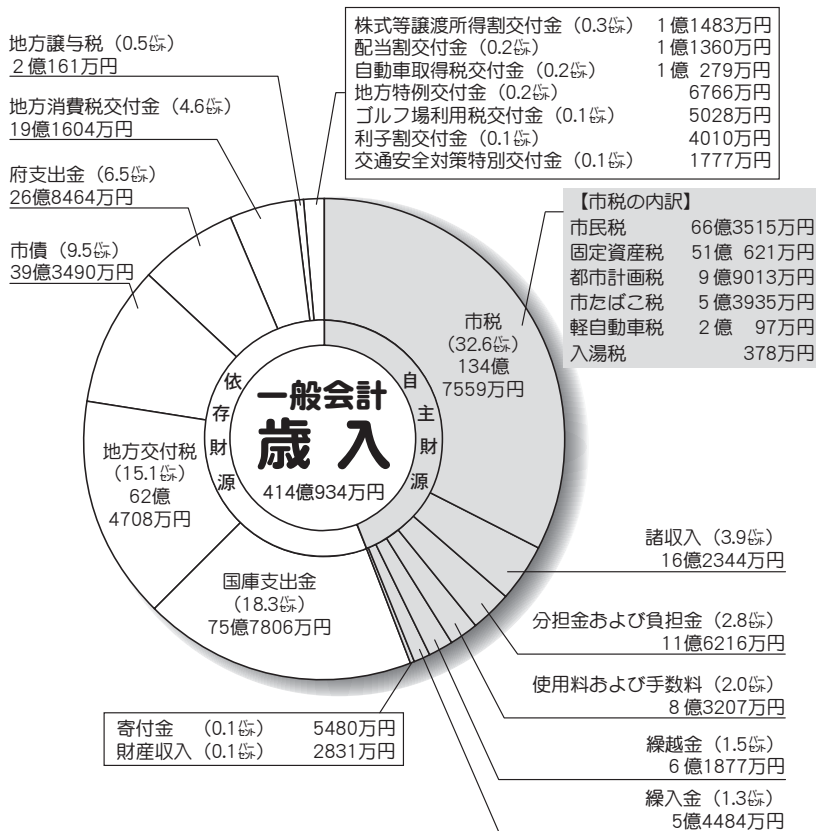
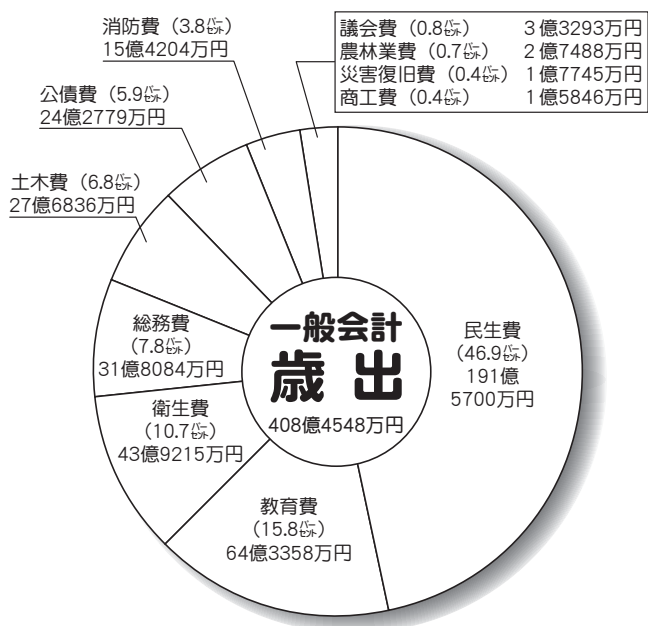
平成29年度決算報告

本市の財政状況

問い合わせ 財政課 (内線336)



一般会計と5つの特別会計を合わせた決算額は、歳入が683億8248万円、歳出が675億6222万円でした。翌年度へ繰り越して使う1億4469万円を差し引いた実質収支額は6億7557万円です。平成30年度に使うお金として繰り越しました。



平成29年度に実施した主な事業

未来への希望を育む子育て・教育

- ◇中学3年生までの子ども医療費を助成《2億9617万円》
- ◇学童クラブ施設の整備《6665万円》
- ◇病児保育の実施《1783万円》
- ◇学校給食センターの建て替え《19億3346万円》
- ◇トピック（きらめき創造館）の開設《4億4162万円》
- ◇英語教育の充実《2272万円》
- ◇中学校教育用パソコンの更新《3734万円》

安全・安心で美しく快適なまちづくり

- ◇防災用備蓄資機材などの配置《712万円》
- ◇市庁舎耐震調査の実施《886万円》
- ◇街路灯のLED化の実施《696万円》
- ◇近鉄長野線「喜志駅」「富田林駅」間の鉄道高架事業《2億50万円》
- ◇市内空き家の実態調査実施と対策計画の策定《1182万円》

みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり

- ◇富田林病院の建て替え《1億3515万円》
- ◇こども食堂運営支援の実施《188万円》
- ◇生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援の実施《1100万円》

魅力のあふれるまちのにぎわいづくり

- ◇金剛きらめきイルミネーションの実施《1436万円》
- ◇若者・女性に対する雇用支援策の実施《223万円》
- ◇産学官連携による研究費補助の拡充《400万円》
- ◇農を活かした産業連携による仕事創出の実施《1080万円》

将来を見据えた持続可能な行財政運営の推進

- ◇地方公会計制度での統一的な基準による財務書類の整備《380万円》

主体的な市民参加と協働によるまちづくり

- ◇市民会議「Mira-Ton」の実施《268万円》

一般会計

一般会計の歳入は414億934万円、歳出は408億4548万円でした。翌年度へ繰り越して使うお金1億4469万円を差し引いた実質収支額は4億1917万円の黒字となりました。また、平成29年度実質収

支から28年度実質収支を引いた単年度収支額については1億2434万円の赤字となりました。歳入の主なもの、市税が134億7559万円、歳入全体の32・6割を占めており、昨年度の134億8149万円に比べて590万円(0・1割)の減収となっています。また、地方交付税は62億4708万円、昨年度の61億2878万円に比べて1億1830万円(1・9割)の増収となり、地方消費税交付金は19億1604万円、昨年度の19億3586万円に比べて1982万円(1・0割)の減収となっています。

区分	歳入	歳出	差し引き	繰り越し	実質収支
一般会計	4,140,934	4,084,548	56,386	14,469	41,917
特別会計					
財産区	913	913	0	0	0
国民健康保険事業	1,488,496	1,483,110	5,386	0	5,386
介護保険事業	1,014,944	1,000,940	14,004	0	14,004
後期高齢者医療事業	176,781	170,910	5,871	0	5,871
南河内広域行政共同処理事業	16,180	15,801	379	0	379
計	2,697,314	2,671,674	25,640	0	25,640
合計	6,838,248	6,756,222	82,026	14,469	67,557

歳出の46・9割を占める民生費は、家庭的保育の実施に伴う民間保育所運営費負担金の増加や、障がい者自立支援給付費の増加などにより、昨年度に比べて3億7869万円(2・0割)増の191億5700万円となっています。また、昨年度から引き続き実施した学校給食センターの建

特別会計

国民健康保険事業、介護保険事業など5つの特別会計のうち、財産区を除く4つの特別会計に対して、一般会計から一定のお金が繰り出されています。

その結果、実質収支は国民健康保険事業では5386万円、介護保険事業では1億4004万円、後期高齢者医療事業では5871万円、南河内広域行政共同処理事業では379万円の黒字となっています。

市債および基金残高

基金残高

道路整備や公共施設建設などのために借り入れる市債の残高は、前年度より17億3156万円増の284億6733万円となっています。

また、市の貯金に当たる基金の残高は、前年度より1億5885万円減少し、107億1817万円となっています。

健全化判断比率などを公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、本市の平成29年度決算における健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)と資金不足比率を算定しました。

各指標の内容と算定結果は右表のとおりです。
●地方公会計における統一的な基準による財務書類を公表しています

平成27年1月の総務省からの通知により、統一的な基準による財務書類の作成が求められています。

本市においては、28年度決算から統一的な基準による財務書類を作成・公表しており、28年度決算分の財務書類は、市ウェブサイト(財政課のページ)でご覧いただけます。

なお、29年度決算の財務書類についても、作成次第、市ウェブサイトで公表します。

●本市の平成29年度健全化判断比率

指標	内容	本市比率	早期健全化基準
実質赤字比率	一般会計などの赤字の割合を示した指標	- ※1	12.27%
連結実質赤字比率	国民健康保険などの公営事業会計も含めた赤字の割合を示した指標	- ※1	17.27%
実質公債費比率	市債(市の借入)の償還による財政負担の度合いを判断する指標	-1.1% ※2	25.0%
将来負担比率	自治体が標準的な行政活動をするために必要な一般財源総量に対する将来的な負担(市債などの借入残高)の割合を示した指標	- ※3	350.0%

※1 全会計の実質収支の合計で赤字が発生しておらず数値がないため、「-」表記。

※2 平成27~29年度の3カ年平均の数値。

※3 将来の負担が発生していないため、「-」表記。

●本市の平成29年度資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率 ※1	経営健全化基準	備考
水道事業会計	- ※2	20.0%	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
下水道事業会計	- ※2	20.0%	

※1 公営企業会計において、資金不足額が事業規模に対してどの程度の割合か示した指標。

※2 資金不足額がないため、「-」表記。

平成29年度

水道事業・下水道事業

会計決算報告



水道事業

水道事業収益（収益的収入）は、昨年度に比べて0.8割の減となりました。なお、給水収益については、給水人口の減少などにより昨年度に比べ1.3割の減となっております。

増となりました。

この結果、収益的収支は2億5154万円の純利益が生じました。前年度繰越利益剰余金1億3230万円と、その他未処分利益剰余金変動額5億4000万円を合わせた29年度末の当年度未処分利益剰余金は、9億2384万円となります。

資本的収支の不足額6億8000万円は、当年度分消費税資本的収支調整額4

●災害対策事業

・楠風台三丁目水道管敷設替え工事

・中佐備・下佐備河南送水管および水道管敷設替え工事

●老朽化対策事業

・高辺台一丁目水道管敷設替え工事

・南旭ヶ丘町水道管敷設替え工事

・横山水道管敷設替え工事

下水道事業

下水道事業収益（収益的収入）は昨年度に比べて9.5割の減となりました。なお使用料収益については昨年度に比べて0.8割の増となっております。

下水道事業費用（収益的支出）は減価償却費の減少などの影響により昨年度に比べて9.6割の減となりました。

この結果、収益的収支は2億8436万円の純利益が生じました。前年度繰越利益剰余金の1167万円と、その他未処分利益剰余金変動額1億7738万円を合わせた29年度末の当年度未処分利益剰余金は、4億7341万円となります。資本的収支の不足額10億

6078万円は、当年度分消費税資本的収支調整額4025万円、減債積立金1億7739万円、当年度分損益勘定留保資金7億2706万円および当年度利益剰余金処分額1億1608万円を補てんしました。

◆未整備地域の早期解消をめざして

下水道事業は、公共下水道事業と浄化槽整備推進事業の2つの手法を活用し、生活排水処理施設の整備を進めています。投資を抑制し、効率性の高い浄化槽を併用することで、本市の生活排水対策全体の財政リスクの低減を図っています。

●公共下水道事業

・大井処理区（9・46ヘクタール）
の汚水面整備
・狭山処理区（1・45ヘクタール）
の汚水面整備

・狭山処理区の既設管渠の長寿命化対策工事

※29年度末の処理区域内人口は、10万1458人（昨年度10万2072人）で、人口普及率は、90.1割（昨年度89.8割）となりました。

●浄化槽整備推進事業

・18基の浄化槽を設置
問合わせ 上下水道総務課（内線258）

（単位：万円）

水道事業会計決算

収益的収支（消費税抜き）		資本的収支（消費税含む）	
収益		収入	
営業収益	185,941	企業債	10,000
営業外収益	52,404	工事負担金	19,232
特別利益	0	他会計繰入金	641
		その他資本的収入	8,056
計	238,345	計	37,929
費用		支出	
営業費用	207,426	建設改良費	90,564
営業外費用	5,765	企業債償還金	15,365
特別損失	0		
計	213,191	計	105,929
当年度純利益	25,154	差し引き	△68,000

水道事業貸借対照表

借方		貸方	
資産の部		負債の部	
固定資産	2,213,332	固定負債	354,178
流動資産	404,534	流動負債	80,691
		繰延収益	1,070,838
		計	1,505,707
		資本の部	
		資本金	788,646
		剰余金	323,513
		計	1,112,159
合計	2,617,866	合計	2,617,866

（単位：万円）

下水道事業会計決算

収益的収支（消費税抜き）		資本的収支（消費税含む）	
収益		収入	
営業収益	144,395	企業債	70,400
営業外収益	164,674	分担金	1,613
特別利益	3,658	負担金	685
		他会計出資金	27,218
		補助金	22,864
計	312,727	計	122,780
費用		支出	
営業費用	247,029	建設改良費	102,193
営業外費用	37,262	企業債償還金	126,665
特別損失	0		
計	284,291	計	228,858
当年度純利益	28,436	差し引き	△106,078

下水道事業貸借対照表

借方		貸方	
資産の部		負債の部	
固定資産	4,910,282	固定負債	1,593,733
流動資産	108,633	流動負債	204,574
		繰延収益	2,459,005
		計	4,257,312
		資本の部	
		資本金	588,098
		剰余金	173,505
		計	761,603
合計	5,018,915	合計	5,018,915

平成30年度 市表彰式

功績をたたえ28人と
7団体を表彰

市政や公益に関して功績のあつた人と団体を11月3日の文化の日に、すばるホールで表彰します。表彰を受けられるのは、次の皆さんです。(順不同、敬称略)

●功労賞

自治振興功労賞
 阪井 千鶴子 平町
 竹綱 啓一 東板持町
 中本 正敏 大阪市
 東野 和夫 大阪市
 特定非営利活動法人とんだばやし国際交流協会
 富田林・ベスレヘム姉妹都市協会

教育文化功労賞
 上田 貴広 常盤町
 大山口 公治 向陽台
 金子 正比古 高辺台
 土居 将晃 若松町
 備後 碩夫 富美ヶ丘町
 松居 嘉吉 寺池台
 富田林寺内町ボランティア
 ガイドの会
公安防功労賞
 浅野 貞夫 中野町

●法務大臣表彰を受賞

10月22日、本市の人権擁護委員の池田 義尊さんが法務大臣表彰を受賞されました。池田さんは、平成17年より人権擁護委員として、人権相談や人権啓発活動に広く積極的に従事するなど、地域における人権擁護活動に長年貢献されています。

問い合わせ 人権政策課 (内線472)

下山 正 高辺台
 福嶋 勝利 若松町
産業振興功労賞
 里井 孝至 中野町東
福祉衛生功労賞
 有富 哲碩 寺池台
 岩崎 健二 梅の里
 内垣 誠 寺池台
 岸下 京子 藤沢台
 北井 雄二郎 梅の里
 巽 仁性 桜井町
 仲野 務 若松町
 西畔 利和 向陽台
 平井 俊博 山中田町
 堀野 俊男 津々山台
 前田 登志子 錦織南
 宮本 里美 中野町
 吉田 加世子 寺池台
 いきいき健友会
 喫茶ボランティアなごみ
 木戸山町地区福祉委員会
 トンボ

●善行賞
 漁野 臣代 藤沢台
問い合わせ 秘書課 (内線312)

金剛きらめきイルミネーション2018・ 金剛バル★Winter Landを開催

●金剛きらめきイルミネーション2018

色鮮やかなイルミネーションで、金剛ショッピングモール(寺池台一丁目9の60)付近から南海高野線「金剛駅」までの歩道を飾ります。

なお、昨年に引き続き、「大阪・光の饗宴2018」に参加し、光のプログラムとして連携しています。

とき 11月25日(日)～平成31年 1月20日(日) ※11月25日(日)、午後5時30分～、点灯式を開催(雨天決行予定)。

●金剛バル★Winter Land&子ども向けイベント

点灯式当日に、金剛中央公園(久野喜台二丁目2)で、同バルが開催されます。また、久野喜台1号公園(久野喜台二丁目12)で、子ども向けのイベントも実施しますので、ぜひお越しください。

とき 11月25日(日)、午後3時～8時

内容 ステージでの発表、バルの出店など

問い合わせ 商工観光課 (内線483)

大阪の夜を彩る「光のミュージアム」

大阪・光の饗宴2018は「御堂筋イルミネーション2018」と「OSAKA光のルネサンス2018」をコアプログラムに府内各地で光のプログラムを開催します。

御堂筋イルミネーション2018

とき 11月4日(日)～12月31日(月)

OSAKA光のルネサンス2018

とき 12月14日(金)～25日(火)

問い合わせ 大阪・光の饗宴実行委員会事務局 ☎06(6910)1156



「市立幼稚園・保育所のあり方基本方針」の素案に対するパブリックコメントの実施期間を11月16日(金)まで延長します



本市では、8月29日から同基本方針の素案に対するパブリックコメントを実施していますが、このたび、より多くの皆さんから意見をいただくため、実施期間を11月16日(金)まで延長します。

◇素案の閲覧方法 11月16日(金)まで、市役所(情報公開課、こども未来室および教育指導室)、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・

金剛・東公民館、人権文化センター、Topic(きらめき創造館)、すばるホール、レインボーホール(市民会館)、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリー、市立幼稚園、市立保育園または市ウェブサイトでご覧いただけます

◇意見などの提出方法 11月16日(金)(消印有効)までに住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクス、Eメールで☎584・8511常盤町1の1 こども未来室(FAX)8976・Eメール kodomo@city.tondabayashi.jp)へ

※直接持参も可。電話での受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきます。個別に回答できませんのでご了承ください。

問い合わせ こども未来室(内線290)、教育指導室(内線369)

平成31年度 保育所入所者の受け付け



平成31年4月より保育所へ入所を希望される人を次のとおり受け付けます。

■入所基準 保護者のいずれもが次の条件にある場合（ただし、その児童を保育できる人がいる場合を除きます）

- ・家庭外で仕事をしている
- ・家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている
- ・出産前後（おおむね8週間）
- ・病气やけが、または心身に障がいがある
- ・家庭に長期にわたる病气の人や心身に障がいのある人がいるため常時介護をしている（別居親族の介護含む）
- ・火災や風水害などの災害によりその復旧にあたって

- 申込書の配布 11月8日（休）
- ・こども未来室、各保育所、各家庭的保育事業施設、金剛連絡所で配布
- 必要書類 入所申込書、

保育を必要とする証明書（就労証明など）、児童健康問診票、家庭の状況届など

※保育を必要とする証明書は、65歳未満の同居の祖母について必要です。

※求職活動での申し込みの場合、求職活動内容が確認できる書類と1ヵ月以上の活動報告が必要です。

- 受け付けと面接
- ・第1次 12月7日（金）20日（木）
- ・第2次 31年1月15日（火）

マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 11月4日（日）、12月2日（日）、午前9時～正午

ところ 市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）
※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課（内線131、132）

コンビニ交付サービスが一時休止します

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を実施しています。同サービスでは、住民票の写しや印鑑登録証明書、市・府民税証明書（現年度分）の発行ができますが、次の日は、システム点検のため、一時休止になりますのでご注意ください。

休止日 11月23日（祝）

問い合わせ 市民窓口課（内線131）、課税課（内線117）

11月1日（休）より、市役所1階に自動写真撮影機を設置します

利用時間 月～金曜日、午前9時～午後5時30分（祝日、年末年始は除く）

料金 証明写真用スタンダード＝800円、証明写真用肌美人スーパー（美肌モード）＝900円、市オリジナル記念写真（ポストカードサイズ）＝200円

※市オリジナル記念写真は、婚姻などの記念となる日に2人で写真を撮影し、思い出のオリジナル記念写真を作成していただけます。

●自動写真撮影機を利用してマイナンバーカードの申請ができます

通知カードの下部にあるマイナンバーカード申請書のQRコードを読み取らせる手続きが必要です（住所、名前に変更がある人は申請できません）。

問い合わせ 市民窓口課（内線135）

～2月15日（金）
※いずれも市役所2階こども未来室で受け付け（土・日曜日、祝日は除く）。ただし、12月15日（土）と16日（日）は受け付けます。
※子どもを同伴し、母子健康手帳を持参してください。

■入所の承諾 入所基準により、第1次受け付け分から順次選考
※第2次受け付けは、残りの枠での選考となります。

■結果通知 第1次受け付け分は31年1月下旬に、第2次受け付け分は3月中旬に通知
※なお、定員に余裕のない場合などは、待機していたことがあります。

問い合わせ こども未来室（内線292、294）

富田林病院 建て替え事業

平成33年10月完成に向けて 31年1月に着工します

平成29年度に完成した基本設計を基に、各部の仕様など実際の工事に必要な事項を定めた実施設計が完成しました。これにより設計された新病院は、延べ床面積



※この図は予想図であり、完成とは違う部分もあります。

積2万4624・88平方メートル（別棟などを含む）で、病床数は260床となっております。

この実施設計に基づき、病院の本体工事に31年1月より着工し、33年10月の完成を予定しています。

問い合わせ 健康づくり推進課（☎285520）

平成30年台風21号における「災害復旧支援金」を受け付けています

9月4日に最接近した台風21号により、本市の広い範囲で甚大な被害が発生しました。本市では一日も早い復旧に向けて鋭意取り組むとともに、ふるさと寄附金制度を活用した災害復旧支援金を受け付けています。

皆さんからお寄せいただいた支援金は、公共インフラの応急復旧などに充てさせていただく予定です。

受付期間 12月31日(月)まで

※詳しくは、ふるさとチョイス災害支援ホームページ [https://www.furusato-tax.jp/saigai/detail/575] をご覧ください。

問い合わせ 都市魅力創生課 (内線420)

■住宅などの耐震診断・改修補助制度
 補助対象 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅
 補助額
 ◆耐震診断Ⅱ診断費用の10分の9の額(上限4万5000円)
 ※一般的な住宅では自己負担約50000円で耐震診断を受けることができます。
 ◆耐震工事Ⅱ工事費用の3分の1の額(上限100万円)
 ※昭和56年5月31日以前に

住まいやブロック塀などの点検を～補助制度をご利用ください～

建てられた木造住宅以外の耐震診断補助については、ご相談ください。

■ブロック塀などの撤去工事の補助制度

補助期間 平成32年3月31日(火)まで

補助対象 不特定の人が通行する道に面する高さ60センチ以上のブロック塀など

補助額 次の①と②を比較して、いずれか低い額に3分の2(指定通路沿いは10分の10)を乗じた額(上限30万円)

- ①撤去に要した費用
- ②撤去面積1平方メートルあたり1万円を乗じた額

※工事などの着手前に補助申請してください。

※その他条件がありますので詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 住宅政策課 (内線438)

第3・4回

まちづくりサポーター育成講座 〜ひとをこくり まちをこくる〜

まちづくりは、暮らしに関するさまざまな分野に関係することから、市民の皆さんが担い手となって、身近なことから活動を進めることが必要であり、そのような活動の積み重ねが、より良いまちづくりにつながります。

このたび、第3回目と第4回目(最終回)の受講者を募集しますので、ぜひご参加ください。
 とき ①12月8日(土)、午後

1時〜4時、②平成31年1月26日(土)、午前10時〜正午
 ところ ①寺池公園(寺池台四丁目4)、②金剛連絡所2階大ホール

内容 ①自然遊びを通じて公園の活用方法を考える、②企画から発信ツールまで情報発信の基本を学ぶ
 対象者 市内在住・在勤・在学中、まちづくり活動に興味があり、①②とも参加できる高校生以上の人
 ※金剛地区(高辺台、久野

喜台、寺池台)を主なフィールドとしてまちづくり活動を実践していただける人を募集します。

定員 5人 受講料 無料
 持ち物 ①飲み物、軍手、②筆記用具 ※①は動きやすく、汚れてもいい服装で参加してください。
 申し込み 11月22日(木)(消印有効)までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を、まちづくり推進課(☎584・8511常盤町1の1)(内線452)・FAX(24)0269・Eメールnaitu.kuri@city.tondabayashi.jp)へ(郵送、電話、ファクス、Eメール申し込み可)
 ※申し込み多数の場合抽選。結果は全員に通知します。

市消防職員採用資格試験を実施します

試験職種と受験資格および採用予定人数

試験職種	受験資格		採用人数
消防職上級(※)	平成3年4月2日以降に生まれた人	大学(短期大学は除く)を卒業した人、または平成31年3月31日(日)までに卒業見込みの人	2人程度

(※)普通自動車運転免許(AT限定を除く)を取得済みであるが、平成31年3月31日(日)までに取得見込みの人。

■第1次試験

試験日 11月25日(日)

試験会場 市消防本部

試験内容 総合適性検査、集団面接試験、体力テスト

実施要綱などの交付 11月16日(金)(土・日曜日を除く、午前9時〜午後5時30分)まで、市消防本部消防総務課、人事課、金剛連絡所で交付

※市ウェブサイトからダウンロードもできます。

申し込み 申込書に必要事項を記入し、11月5日(月)〜16日(金)(土・日曜日を除く、午前9時〜午後5時30分)に、市消防本部消防総務課へ提出してください(郵送可、11月16日(金)までの消印有効)。※性別・国籍は問いませんが、日本国籍を有しない人は、職務に従事可能な在留資格がなければ採用されません。また、従事できる職務に制限があります。

成人式式典 での登壇者 を募集

本市では、20歳を迎えた新成人の皆さんの門出を祝って、平成31年1月14日(祝)に成人式を開催します。当日の式典において、舞台上で次のことをしていただける新成人を募集します。

- ①花束および記念品を受け取る人Ⅱ男女各3人
 - ②「誓いのことば」を述べる人Ⅱ男女各1人
- 対象者** 平成10年4月2日～11年4月1日までに生まれた人で、12月13日(木)、午後7時～、T O P I C (きらめき創造館)で開催する説明会に参加できる人
- 申し込み** 11月29日(木)(必着)までに、はがきに住所、氏名、電話番号、①または②の希望を記入し、☎584・8511常盤町1の1生涯学習課(☎268056)へ(申し込み多数の場合抽選)

防火図画コンクール入賞・入選作品決定

同コンクールは、市消防本部と防火協会が「火の用心」を呼び掛けるため、管内小・中学校の児童・生徒を対象に、毎年実施しています。今年は、653点の応募の中から最優秀賞2点、入賞・入選55点の作品が選ばれました。

最優秀賞

- ・浅田 恵衣さん(高辺台小学校5年生)
- ・藤井 爽さん(明治池中学校2年生)

この2点を「秋の火災予防運動」のポスターとして使用し、公共施設や事業所などに掲示します。

問い合わせ 市消防本部予防課(☎23)1124)



▲浅田さんの作品



▲藤井さんの作品

第32回「まちの樹・緑」図画コンクール入賞作品決定

(一財)市公園緑化協会では、市内小学校の児童を対象に、同コンクールの作品を募集したところ、657点もの応募があり、審査の結果、最優秀賞1点、金賞6点、銀賞10点、銅賞13点の入賞が決まりました。

最優秀賞

- ・石川 愛翔さん(富田林小学校3年生)

金賞

- ・萬谷 日菜さん(彼方小学校1年生)
- ・佐藤 未咲さん(藤沢台小学校2年生)
- ・永田 蒼裕さん(寺池台小学校4年生)
- ・宮崎 愛彩さん(高辺台小学校4年生)
- ・植野 安結さん(喜志西小学校6年生)
- ・井上 沙恵さん(小金台小学校6年生)



▲石川さんの作品

※入賞作品を11月4日(日)まであれば、12日(月)から27日(木)まで南河内府民センターに展示します。また、市内の公共施設に入賞作品と緑の情報を掲載した啓発冊子「グリーン・あい第90号」を備え付けていますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ 同協会(内線409)

物品の買い入れ、管理等業務の 入札参加資格審査申請を 新規受け付け

本市では、平成31～33年度の物品の買い入れ、修理および売り払いと管理等業務の入札参加資格審査申請を新規受け付けします。希望者は、契約検査課で申請の提出要領を受け取るか、市ウェブサイトからダウンロード

ウンロードしてください。提出要領の交付は11月1日(木)からです(契約検査課での交付は土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)。また、上下水道事業の入札参加を希望される場合

も、契約検査課で受け付けます。※現在登録している場合も、平成31年度以降に引き続き入札参加を希望される人は、忘れずに申請してください。

提出方法 12月3日(月)～21日(金)(消印有効)に、提出要領に基づき作成した書類を郵送(一般書留郵便、簡易書留郵便)、または宅配便で契約検査課へ(持参不可)

資格有効期間 平成31年4月1日(月)～34年3月31日(木)の3年間

問い合わせ 契約検査課(内線478、479)

民生委員・児童委員の退任

次の地域は、民生委員・児童委員が欠員となりましたので、お困りの際は、地域福祉課までお問い合わせください。

- 新堂地区 府営清水住宅5・7～11棟
- 錦織地区 須賀台(須賀一丁目17番の一部～35番・二丁目36番の一部)

問い合わせ 地域福祉課(内線284)

～満天の星空で運命の出会い～ プラネタリウムコン in すばるホール

本市では、結婚を真剣に考える若者世代に出会いの場を提供し、結婚へのきっかけとしていただくとともに、将来結婚された際には、優良な居住環境の下で安心して子育てができる本市への定住を働き掛けるため、本市主催の婚活パーティーを平成30年度中に複数回開催します。

このたび、プラネタリウムを楽しみながら、異性と交流できるイベントを次のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

とき 12月15日(土)、午後5時30分～8時30分(午後5時～受け付け)

ところ すばるホール

対象者 結婚を真剣に考える20歳からおおむね40歳までの人

定員 男女各20人 **参加費** 2100円

申し込み 11月12日(月)～、(株)トータルマリアージュサポート [☎050(3539)3837] へ(申し込み先着順)

※事業に関するお問い合わせは都市魅力創生課(内線420)へ。

イイモノイロイロ

良品彩々～リユース展

とき 11月26日(月)～28日(水)、午前9時～午後5時

ところ 市役所 1階ロビー

内容 リサイクル家具の展示・抽選会(抽選会を11月28日(水)、午後1時に実施、市内在住の来場者が対象で28日の正午までに応募が必要です。一人一点まで)、リサイクル品のお持ち帰りコーナー(不用となった植木鉢や図書などを無料配布します。ただし、お一人のお持ち帰り数には限りがあります)、資源ごみの分別クイズ、啓発コーナー

問い合わせ 衛生課(内線148)

第35回富田林商工祭

とき 11月18日(日)、午前10時～午後2時30分(荒天中止)

ところ レインボーホール(市民会館)

内容 青果の即売、管内事業所による即売、南河内特産品の販売、イベント、うまいものコーナーなど

問い合わせ 富田林商工会 [☎(25)1101]

2018市農業祭

今年も農業祭を開催します。家族や友人と一緒に、気軽にご来場ください。

とき 11月23日(金)、午前9時～午後2時30分(荒天中止)

ところ 石川河川敷川西グラウンド

内容 富田林産の新鮮な野菜や果物、花などの即売、大鍋で煮た富田林特産の「えび芋」入り豚汁の振る舞い(午前11時30分ごろ～、数量限定)など

※駐車場が大変少ないため、会場へはできるだけ公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ J A大阪南大伴営農経済センター [☎(25)9311]、農業振興課(内線443)



第9回とんだばやし認知症市民フォーラム ～広げよう認知症予防、活用しよう在宅医療～

認知症は、糖尿病などの生活習慣病がリスクを高める要因の一つであることから、早い段階からの食生活の改善や適切な運動を日々の生活で実践することが大切です。

今回のフォーラムでは、幅広い世代の人に生活習慣病対策や認知症について理解していただくため、子どもたちの読書感想文の発表や医療従事者による講演を通じて、生活習慣病や認知症の予防方法と住み慣れたまちで安心して暮らし続けるために活用できる在宅医療について紹介し



とき・内容 11月17日(土)

◎午後0時30分～1時30分

□コモ度テスト、血糖・血圧測定、もの忘れ簡易チェックテスト、糖尿病食・介護食試食、服薬ゼリー体験、健康・介護・栄養相談、パネル展示

◎午後2時～

- ・認知症に関する小・中学生の読書感想文の発表と表彰
- ・パネルディスカッション「今日からできる！認知症予防のポイント」

- ・講演「富田林市における在宅医療について～認知症になっても安心して暮らすためには～」

ところ すばるホール 4階銀河の間

定員 400人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ 高齢介護課(内線189)

男女共同参画フォーラム分科会

男女が性別による固定的な役割分担にとらわれず、それぞれの個性と能力を十分発揮できるような社会づくりをめざして、同分科会を開催します。

とき 12月8日(土)、午前10時～11時45分

ところ すばるホール

内容 ①橋本 智子さん(弁護士)による講演「男女が共に安心して暮らせる地域を！セクハラパワハラのない社会に！」、②北川 知子さん(大阪教育大学非常勤講師)による朗読、講演「在日外国人女性発“わたしのきもち”を伝えたい」

定員 ①②各40人

※託児あり(定員①②各5人、おおむね2歳～就学前の幼児対象、11月6日(火)～29日(木)に人権政策課(内線474)へ、申し込み先着順)。

参加費 無料

申し込み いずれも11月6日(火)～、①は増永さん(富田林の女性問題を考える会)[☎090(1956)9448]、②は金さん(NPO法人とんだばやし国際交流協会)[☎(24)2622]へ(申し込み先着順)

問い合わせ 人権政策課(内線474)

11月は労働保険適用促進強化期間です

労働者を1人でも雇っている事業主は、必ず労働保険（①労災保険、②雇用保険）に加入しなければなりません。まだ加入していない事業主は、①は労働基準監督署、②は公共職業安定所（ハローワーク）で手続きをしてください。
問い合わせ ①羽曳野労働基準監督署〔☎072(942)1309〕、
②ハローワーク河内長野〔☎(53)3081〕

秋の全国火災予防運動

火災が発生しやすくなる季節を迎え、防火の重要性を理解していただくため、11月9日(金)～15日(木)の間、「忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認」を標語に、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

市消防本部では、「安全・安心なまち」をめざして、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを実施します。

問い合わせ 市消防本部予防課〔☎(23)1124〕

廃棄物の野積み、野焼き、不法投棄は犯罪です

11月は産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間です。

土地の所有者・管理者が、土地の管理を適切にしていなかったり、安易に土地を貸したりした結果、廃棄物が不法投棄されたり、埋め立てられたりして、周りの生活環境に支障を及ぼすことがあります。

このような場合、土地所有者などが多額の費用を負担して撤去しなければならなくなるケースもあります。このような事態にならないよう、土地の状況を定期的に監視するなど管理を徹底しましょう。また、土地を他人に貸すときは用途を十分確認し、書面で契約を結ぶようにしましょう。

問い合わせ 府産業廃棄物指導課〔☎06(6210)9572〕

農地を相続した場合は届け出を

農地を相続した場合は、農業委員会に対して届け出が必要です。

■届け出に必要な書類

- ・農地法第3条の3第1項に規定されている届出書
- ・相続登記済みの登記事項証明書など相続したことを確認できる書面

※届け出の期限は、相続があったときからおおむね10カ月以内です。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 農業委員会事務局（内線444、449）

住生活総合調査へのご協力をお願い

12月1日(土)、全国で住生活総合調査が実施されます。

この調査は、住生活基本法にもとづく住生活の安定・向上にかかる総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得ることを目的としています。

今回は、10月に実施された住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯の中から一部を選び、全国で約12万世帯を対象に実施します。11月下旬からポスティングにより調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 平成30年住生活総合調査事務局〔☎0120(467)060〕

創業をみえるカタチに 事業計画書策定セミナー

とき 12月13日(木)、18日(火)、午後7時～9時（全2回）

ところ 富田林商工会館

内容 創業する事業のコンセプトや戦略づくり、数字から見る事業計画書の立て方

定員 20人 **参加費** 無料

申し込み 11月12日(月)～、商工観光課（内線482）、または富田林商工会〔☎(25)1101〕へ（申し込み先着順）

「働き方改革」「BCP」推進セミナー

とき 11月29日(木)、午後1時～4時30分

ところ レインボーホール（市民会館）

内容 大規模災害やサイバーセキュリティ事故などのさまざまな危機が発生したときのためにBCPに取り組む重要性について、「働き方改革」の実施を受けて労働環境改善に向けた取り組みについて

定員 120人 **参加費** 無料

申し込み 11月6日(火)～、富田林商工会〔☎(25)1101〕へ（申し込み先着順）

介護就職デイ2018

介護関係の仕事の面接会と相談会を開催します。

とき 11月19日(月)、20日(火)、午後2時～4時

ところ ハローワーク河内長野2階大会議室（河内長野市昭栄町7の2）※当日、直接会場へ。

参加企業 各5社

持ち物 履歴書、ハローワークカード ※複数の企業と面接される人は履歴書を複数ご用意ください。

問い合わせ ハローワーク河内長野〔☎(53)3081〕

職業訓練ガイダンス

とき 11月2日(金)、30日(金)、12月25日(火)、午後2時～4時

ところ ハローワーク河内長野（河内長野市昭栄町7の2）

内容 職業訓練制度の説明、学校紹介、個別面談

定員 各26人 **参加費** 無料

参加訓練施設 5校

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ ハローワーク河内長野〔☎(53)3081〕

働き方改革推進セミナー

とき 12月5日(火)、午後2時～4時30分

ところ 大阪狭山市役所（大阪狭山市狭山一丁目2384の1）

内容 働き方改革関連法案の概要説明、働き方改革に伴う労働関係法令や労働時間制度の周知、助成金などの各種支援制度について

対象者 中小企業経営者、労務管理担当者、労働者、その他関心のある人

定員 50人 **参加費** 無料

申し込み 11月6日(火)～、府総合労働事務所南大阪センター〔☎072(273)6100〕へ（申し込み先着順）

11月は児童虐待防止推進月間です ～未来へと命を繋ぐ189(いちはやく)～ 児童相談所全国共通ダイヤル〔☎189〕へ

児童虐待とは、親または親に代わる保護者が子どもの心身を傷つけるなど、健全な成長や発達を妨げる行為のことをいいます。本市では、関係機関が連携し、「要保護児童対策地域協議会」を設置し、虐待の防止や状況の改善に努めています。

身近にこんな子どもはいませんか

- 不自然なあざや傷がある
- 衣服や体がいつも汚れている
- 暗くなっても外を歩き回り家に帰りたがらない
- 長時間、外やベランダなどに出されている

児童虐待の早期発見には、皆さんからの通告が必要です。通告者や相談者のプライバシーは厳守されますので、虐待を受けていると思われる子どもを見つけたときやご自身が子育てなどで悩んだときは、次の機関にご連絡ください。

- 児童相談所全国共通ダイヤル〔☎189、365日、24時間〕
- 子どもの虐待ホットライン(相談専用)〔☎06(6762)0088、祝日、年末年始を除く月～金曜日、午前11時～午後5時〕
- こども未来室(内線206～208、祝日、年末年始を除く月～金曜日、午前9時～午後5時30分)

問い合わせ こども未来室(内線207)

女性に対する暴力をなくす運動

夫・パートナーからの暴力(DV)や性犯罪、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害し、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

内閣府では、11月12日(月)～25日(日)の2週間、女性に対する暴力の問題に関する取り組みを一層強化し、人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図ります。

本市では、同運動に合わせて「特設女性のための電話相談」などを実施します。

●特設女性のための電話相談

とき 11月27日(火)、午前10時～午後6時

電話番号 〔☎(23)0567〕

※毎月第1・2金曜日と第3・4火曜日に「女性のための電話相談」を実施しています。日程・時間などは、22ページ「今月の相談」をご覧ください。

問い合わせ 人権政策課(内線474)

●全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務省の人権擁護機関では、人権擁護委員、法務局職員による電話相談を次のとおり実施します。

とき 11月12日(月)～18日(日)、午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)

電話番号 〔☎0570(070)810〕

問い合わせ 大阪法務局人権擁護部〔☎06(6942)9496〕



11月は自転車マナーアップ強化月間です！ ～自転車などの放置はやめましょう～

みんなが使用する道路に自転車などを放置すると、街の美観を損ねるだけでなく、歩行者や緊急車両の活動の妨げとなります。人の迷惑にならないよう、道路上に自転車やミニバイクなどを放置しないようにしましょう。

本市では、各駅周辺の道路に「自転車等放置禁止区域」を指定し、区域内に放置されている自転車やミニバイクを保管所へ撤去・移送しています。

11月は自転車などの放置防止の強化月間として、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを実施し、放置自転車などの撤去・移送を強化します。

撤去された自転車やミニバイクなどは、「第1自転車等保管所」(若松町東一丁目6の27〔☎(26)3233〕)で返還していますが、返還時に次のとおり移送・保管費用をいただきます。

- ・自転車 1500円
- ・ミニバイク 2000円

※同保管所の地図および自転車等放置禁止区域は、市ウェブサイトをご覧ください。

問い合わせ 道路交通課(内線416)

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

期間中、犯罪被害者などが置かれている状況や、犯罪被害者などの名誉や生活の平穏への配慮の重要性などについて、理解を深めることを目的に啓発事業などを実施します。

また、認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター(府公安委員会認定犯罪被害者等早期援助団体)では、事件・事故の被害に遭われた人への相談、付き添いなどの支援を実施しています。相談・支援は全て無料で、秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

とき 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前10時～午後4時

電話番号 〔☎06(6774)6365〕

問い合わせ 府治安対策課〔☎06(6944)7506〕

11月は「こころの再生」府民運動推進月間です

同運動では、府民一人一人が「生命を大切に」「思いやる」「感謝する」「努力する」「ルールやマナーを守る」といった、時代や社会がどのように変化しても決して忘れてはならない大切な「5つのこころ」を見つめ直し、「あいさつする」など毎日の暮らしの中でできることを呼び掛けています。皆さんも、「5つのこころ」と「あいさつ」を意識して、できることから実践してみましよう。

また、同運動推進月間に合わせて、次のとおりイベントを開催します。

◇「こころの再生」府民運動 in ロハスフェスタ万博

とき 11月3日(木)、4日(金)

ところ 万博記念公園(吹田市千里万博公園1の1)

入場料 350円(小学生以下は無料)

※公園への入園料などは別途必要です。

問い合わせ 府教育総務企画課〔☎06(6944)8042〕